

令和3年4月20日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

プロジェクターに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油ストーブ（開放式）2件、ガスこんろ（LPガス用）1件） | 3件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気ストーブ（カーボンヒーター）2件、プロジェクター1件） | 3件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち照明器具1件、自転車1件、
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）1件、
バッテリー（リチウムポリマー、模型用）1件、
衣類（ジャケット）1件、延長コード1件、電気ケトル1件、
靴（ブーツ）1件、ルーター（パソコン周辺機器）1件、
エアコン（室外機）1件、草刈機1件） | 11件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

三洋電機株式会社（パナソニック株式会社に事業移管）が製造したプロジェクターについて（管理番号：A202100045）

①事象について

異臭がしたため確認すると、三洋電機株式会社（パナソニック株式会社（法人番号：5120001158218）に事業移管）が製造したプロジェクターの電源コード部及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の電源コードのコネクタ内部の樹脂材料に含まれる難燃剤が加工不十分なため、その成分が温度・湿度等の影響によって空気中の水分と反応して導電性物質が生成され、コネクタ内部の端子間において絶縁が劣化して樹脂が炭化することで、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2012年（平成24年）10月17日にプレスリリース及びウェブサイトへ情報掲載、翌18日に新聞社告を行うとともに、販売店でのポスター掲示や新聞折り込みチラシの配布、判明購入者への通知などを行い、対象製品について無償部品交換（対策済み電源コードへの交換）を実施しています。

③対象製品：製品名、製造事業者名、品番、製造期間、対象台数

製品名	製造事業者名	品番	製造期間	対象台数
液晶 プロジェクター	三洋電機株式会社	LP-Z3	2004年9月～ 2005年12月	12,194
	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）	TH-AE200	2002年9月～ 2003年9月	3,083
		TH-AE300	2002年10月～ 2003年8月	2,975
		TH-AE500	2003年10月～ 2004年8月	11,340
		TH-AE700	2004年9月～ 2005年8月	12,028
合 計				41,620

2012年（平成24年）10月17日からリコール（無償部品交換）を実施
改修率：50.8%（2021年4月14日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2015年度	1	火災
2020年度	0	—	2014年度	1	火災
2019年度	0	—	2013年度	0	—
2018年度	0	—	2012年度	1	火災
2017年度	1	火災	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	1	火災

※当該事故（管理番号：A202100045）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

○三洋電機株式会社製

LP-Z3



品番表示箇所

○松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）製

TH-AE200/TH-AE300/TH-AE500

TH-AE700



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック株式会社

電話番号：0120(878)560

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://panasonic.jp/support/info/ZA.html>

※同ウェブサイトから無償部品交換の申込みも可能です。

※三洋電機株式会社製品についても、上記窓口にて対応します。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：加藤、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、門田

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202100038	令和3年1月3日	令和3年4月15日	石油ストーブ(開放式)	SX-E3518WY	株式会社コロナ	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年4月13日
A202100040	令和3年3月3日	令和3年4月15日	ガスこんろ(LPガス用)	KG-S600W-L	リンナイ株式会社	火災 重傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が重傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年4月6日
A202100047	令和3年3月13日	令和3年4月16日	石油ストーブ(開放式)	NC-S24PD	株式会社ニッセイ	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年4月12日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202100036	令和3年2月18日	令和3年4月15日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	FL-BH900	株式会社フィフティ(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	令和3年3月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202100043	令和3年2月18日	令和3年4月16日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	FL-BH900YD	株式会社フィフティ(輸入事業者)	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	令和3年3月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月20日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100045	令和3年3月22日	令和3年4月16日	プロジェクター	LP-Z3	三洋電機株式会社 (パナソニック株式会社 に事業移管)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品の電源コード部及び周辺を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の電源コードのコネクタ内部の樹脂材料に含まれる難燃剤が加工不十分のため、その成分が温度・湿度等の影響によって空気中の水分と反応して導電性物質が生成され、コネクタ内部の端子間において絶縁が劣化して樹脂が炭化することで、出火に至ったものと考えられる。	鹿児島県	平成24年10月17日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 50.8%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100035	令和3年3月23日	令和3年4月15日	照明器具	火災	美容室で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	製造から25年以上経過した製品
A202100037	令和2年8月※不明	令和3年4月15日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	令和2年11月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年11月26日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202100039	令和3年3月10日	令和3年4月15日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大事故として認識したのは令和3年4月8日
A202100041	令和3年3月14日	令和3年4月15日	バッテリー(リチウムポリマー、模型用)	火災	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
A202100042	令和3年3月1日	令和3年4月15日	衣類(ジャケット)	重傷1名	車両内で当該製品のフード部ゴムコードの先端プラスチックがシートベルトから外れて目に当たり、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大事故として認識したのは令和3年4月8日
A202100044	令和3年3月23日	令和3年4月16日	延長コード	火災	店舗で当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100046	令和3年3月8日	令和3年4月16日	電気ケトル	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	令和3年3月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大事故として認識したのは令和3年3月16日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A202100048	令和3年3月11日	令和3年4月16日	靴(ブーツ)	重傷1名	当該製品を履いて歩行中、転倒し、右肘を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大事故として認識したのは 令和3年4月9日
A202100049	令和3年1月28日	令和3年4月16日	ルーター(パソコン 周辺機器)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大事故として認識したのは 令和3年3月29日 報告書の提出期限を超過していること から、事業者に対し 嚴重注意
A202100050	令和3年4月1日	令和3年4月16日	エアコン(室外機)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上 経過した製品
A202100051	令和3年2月21日	令和3年4月16日	草刈機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	事業者が重大事故として認識したのは 令和3年4月13日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし